

日介支専協第 5-0434 号

令和 6 年 3 月 2 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

令和 6 年能登半島地震による被災者に係る利用料等の
介護サービス事業所等における取扱いについて（その 7）（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼
申し上げます。

厚生労働省老健局各課より、関係団体宛に、令和 6 年能登半島地震による災
害に係る下記の事務連絡が発出されましたので、資料を添付しご連絡申し上げ
ます。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしく
お願いいたします。

敬具

記

【事務連絡】

- ・令和 6 年能登半島地震による被災者に係る利用料等の介護サービス事業所等
における取扱いについて（その 7）

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局長 山田剛
事務局 木村能子 担当:池田栄美
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp